

**田川地区の県立高校再編整備計画
(第2次計画)**

平成31年3月

山形県教育委員会

はじめに

県教育委員会は、田川地区の中学校卒業生数の急激な減少に対応するため、外部有識者等による検討委員会の報告書を踏まえ、平成 25 年 3 月に「田川地区の県立高校再編整備計画」（以下、「第 1 次計画」という。）を策定し、平成 36 年（2024 年）度を目処とする再編整備の方向性を示した。

一方、中高一貫教育については、外部有識者等による「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」の報告書（平成 20 年 1 月）を踏まえて、平成 21 年 6 月に策定した「山形県中高一貫教育校設置構想」の中で、内陸地区と庄内地区に併設型中高一貫教育校のモデル校を設置するという方針を示した。これに基づき、北村山地区の県立高校再編整備計画の一環として、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校が開校したが、庄内地区への設置については課題となっていた。

そのような中、地元自治体からの中高一貫教育校の設置要望も踏まえながら、「第 1 次計画」で示した高校再編整備の方向性を具体化するにあたっての様々な条件を整理するなど検討を重ねた上で、平成 29 年 10 月 5 日に「田川地区の県立高校再編整備計画〈第 2 次計画（骨子案）〉」を公表した。

この「骨子案」についての地域説明会やパブリック・コメント等では、賛否が拮抗していたため、平成 30 年 3 月の県教育委員会で方針決定した庄内総合高校への鶴岡工業高校定時制及び鶴岡南高校通信制の統合と鶴岡南高校山添校の募集停止を除く、鶴岡市内の県立高校再編整備計画案については、検討を継続することとなった。そこで、平成 30 年 8 月に田川地区の小中学校 P T A 代表、小中高の校長代表、大学教員等による「鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会」を設置し、産業界や同窓会などに幅広く意見聴取を行うとともに、本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証を実施し、同年 12 月に「意見のまとめ」の提出を受けた。

また、庄内地区への中高一貫教育校の設置案については、庄内地区 2 市 3 町に中高一貫教育校設置に係る意向調査を実施し、平成 30 年 12 月に回答を得た。その結果等を踏まえ、平成 31 年 2 月から 3 月にかけて、各自治体の代表者による「中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会」を 2 回開催し、意見交換を行った。

これらの議論等を踏まえ、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を提供するために、「田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）」を策定した。

目次

はじめに	1
目次	2
I 「田川地区の県立高校再編整備計画」（「第1次計画」）の概要	3
II 「田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」	6
1 「第2次計画」策定に当たっての現状と課題	6
(1) 中学校卒業生数の減少	6
(2) 県立高校の充足率の低下	6
(3) 県立高校の入学定員の削減	7
(4) 学校の小規模化の進行と適切な学校規模確保の必要性	8
(5) 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応	8
(6) 「山形県中高一貫教育校設置構想」の具体化	9
2 「第2次計画」による高校再編整備計画	12
(1) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合及び庄内中高一貫校（仮称）の設置	12
(2) 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置	16
(3) 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合	19
(4) 鶴岡南高校山添校、鶴岡工業高校定時制、鶴岡南高校通信制の募集停止	21
(5) 鶴岡工業高校全日制の単科型専門高校としての維持	22
III 今後の進め方	23
<参考> 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯	24

I 「田川地区の県立高校再編整備計画」（「第1次計画」）の概要

平成25年3月に県教育委員会が策定した「第1次計画」の概要は以下のようなものであった。

（資料1）「第1次計画」の概要

1 学級数の削減の方針

平成17年3月に策定した「県立高校教育改革実施計画」においては、田川地区の中学校卒業生数が平成17年度から平成26年度の10年間で約480人減少することに対応するため、県立高校の入学定員を10学級程度削減するとしていたが、実際は6学級の削減となった。この遅れに対応するとともに、中学校卒業生数が平成27年度から平成36年度の10年間で、更に約320人の減少となる見込みであることを踏まえ、この期間中に県立高校の入学定員を8学級程度削減する。なお、それぞれの学科に対して、生徒や地域産業等のニーズがあることから、削減は全ての学科を対象とし、生徒の志願状況、これまでの学級減の状況、学科のバランス等を総合的に判断し、計画的に実施することとする。

2 平成36年度を目処とする再編整備の方針

検討委員会の「報告書」を踏まえ、平成36年度を目処に次の方向で再編整備を行うこととする。具体的な学校の配置や学科構成等の在り方については、「県立高校再編整備基本計画」^{※1}期間（平成27年度から平成36年度）の中頃に検討を行う。

（1）高い志を育て生徒の進路目標達成を保障する普通科の充実

＜普通科の2校集約＞

大学等への進学希望を達成させた上で、科学技術や国際社会の発展に貢献する人材や、高等教育機関で資格取得するなどして、地域産業や社会の発展を支える人材を育成できるよう普通科を整備する。そのため、普通科を2校に集約し、適正規模を確保することにより、生徒が高い目標に向かい切磋琢磨できる環境を整え、多様な進路目標に対応する教育課程を編成したり、校務分掌や学級担任などの様々な業務を教員間で適切に役割分担したりするなど、指導体制の充実を図る。

^{※1} 県教育委員会は、有識者からなる「県立高校の将来の在り方検討委員会」の報告書を受け、平成26年11月に、平成27年度から平成36年度の10年間の県立高校再編整備の方向性を示した「県立高校再編整備基本計画」を策定した。

＜鶴岡北高校の実質的な共学化＞

田川地区内の県立高校の普通科在籍生徒数の男女比は、他地区に比べて偏りが大きいことから、平成 27 年度に、鶴岡北高校が実質的に、男女共学となるように、男子生徒の受け入れに向けた態勢づくりを進める。

(2) 専門性の深化と異分野の連携による専門学科、総合学科の充実

＜工業科＞

「山形県産業教育審議会答申」^{※2}を踏まえ、西学区における工業の 6 分野を学べる単科型専門高校を整備する。ものづくり技術の進展や地域産業の多様なニーズに対応できるよう、学科、コース、選択科目等により、各専門分野の実践的な知識・技術が習得できる教育課程を編成し、将来のスペシャリストとして活躍する人材を育成する。

＜農業科・水産科＞

農業科・水産科については、本県の第一次産業の担い手を育成するため、各専門分野の実践的な知識・技術が習得できる教育課程を編成するとともに、総合学科と連携するなどして、流通・販売といった分野について協働し、商品開発に取り組むなど、6 次産業化に対応した教育を推進する。

農業科、水産科は、教育内容と設置場所に密接な関係があり、既存の実習施設の移設が困難であることから、小規模化が更に進行し、単独での学校運営が困難となった場合には、他の学科と統合した上で、既存の実習施設等も活用する校舎制の導入を検討する。

＜総合学科＞

生徒が自己の進路への自覚を深め、主体的に学習内容を選択し、就職や進学などの進路実現を図れるよう、幅広い選択科目を開設する教育課程を編成するとともに、専門学科と連携するなどして、地域と連携した課題研究やキャリア教育を充実させ、学びの幅を広げる取組みを推進する。

当面は現在の 2 校配置を維持し、生徒数の推移等を見ながら、小規模化により、多様な系列の設置が困難となった場合はその在り方を検討する。

※2 「山形県産業教育審議会答申」(平成 21 年 6 月)では、各専門学科の在り方の中で、工業科については、工業の 6 分野(機械・生産系、電気・制御系、情報・通信系、土木・建築系、化学・素材系、環境・デザイン系)が学べる単科型の専門高校と、他の学科を並置した複合型の専門高校の 2 つの方向で整備されることが望ましいとしている。

(3) 多様な学習ニーズに柔軟に対応する学習の場の確保

<定時制通信制併設高校の設置検討>

定時制・通信制を統合し、単位制の仕組みを生かしながら、多様な学習ニーズに柔軟に対応できる昼間定時制・通信制併設高校の設置について検討する。

個別のサポート体制の在り方について研究を深め、生徒の「学び直し」や特別支援教育の充実を図るとともに、定通併修制度の活用などにより、個に応じた学習進度、学習時間、学習場所等の選択が可能な教育課程について検討する。また、インターンシップ等、社会性を伸ばすキャリア教育の取組みを推進する。

II 「田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」

1 「第2次計画」策定に当たっての現状と課題

(1) 中学校卒業者数の減少

田川地区の中学校卒業者数は、平成16年に2,046人だったものが、平成26年には1,567人、平成36年には1,244人となり、20年間で約4割減少すると見込まれている。その後も減少は続き、現在2歳の子どもが中学校を卒業する平成44年(2032年)には、1,004人となると推測される。

(資料2) 田川地区の中学校卒業者数の推移

	平成16年	平成26年	平成36年	平成44年
中学校卒業者数	2,046人	1,567人	1,244人	1,004人
差	—	-479人	-323人	-240人
対H16年比	—	76.6%	60.8%	49.1%

(2) 県立高校の充足率の低下

中学校卒業者数の減少に伴い、入学者数が定員を大きく下回る学校が生じている。特に、鶴岡工業高校の夜間定時制については、従来の勤労青少年の学習機会の保障というニーズの低下と相まって、入学者数が一桁台まで落ち込んでいる。平成26年度に鶴岡南高校の分校となった山添校については、平成29年度の入学者数が20名を下回るなど、近年大幅な定員割れが続いている。加茂水産高校については、県内唯一の水産科という学科の特殊性に配慮し、1学年2学級を維持しているものの、近年連続して入学者数が定員の3分の2^{※3}を下回っている。庄内農業高校については、平成29年度に1学年3学級から2学級に削減したものの、入学者数が定員の3分の2を下回った。庄内総合高校については、1学年3学級の編制は維持できているものの、定員の充足はできていない。

※3 「県立高校再編整備基本計画」では、県立高校の再編整備に関する基本方針として、1学年当たり1学級の学校(分校も含む)については、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、原則としてその2年後に募集停止とするとしている。また、1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、その2年後に分校とするとしているが、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性などの地域の実情に十分配慮するとしている。

(資料3) 平成29年度及び平成30年度の田川地区の県立高校の定員充足状況

		鶴岡南	山添	鶴岡北	鶴岡工 (全)	鶴岡工 (定)	鶴中央	加茂水	庄内農	庄内総
平成 29 年度	定員	200人	40人	160人	200人	40人	280人	80人	80人	120人
	入学者	200人	19人	160人	184人	5人	268人	53人	53人	108人
	充足率	100%	48%	100%	92%	13%	96%	66%	66%	90%
平成 30 年度	定員	200人	40人	120人	200人	40人	280人	80人	80人	120人
	入学者	200人	26人	120人	196人	6人	267人	37人	65人	104人
	充足率	100%	65%	100%	98%	15%	95%	46%	81%	87%

(3) 県立高校の入学定員の削減

平成16年3月の田川地区の中学校卒業生数に対する県立高校の入学定員の割合は74.3%だったものが、平成26年3月には81.7%まで上昇した。これは、中学校卒業生数の減少に対応して10学級程度削減する予定としていたところが、結果的に6学級の削減となったことが原因である。

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」には、「都道府県は、区域内の私立の高等学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。」とあり、田川地区には、2校の私立高校が配置されていることを踏まえて県立高校の入学定員を設定する必要がある。このように、私立高校の配置状況への配慮をしつつ、その後の中学校卒業生数の減少に対応するため、「第1次計画」では、平成27年度から平成36年度までの10年間で、8学級程度削減することとしている。さらに、平成37年(2025年)度以降も中学校卒業生数の減少は続くことから、学級減は引き続き必要となる。

(資料4) 田川地区の県立高校の1学年当たりの学級数(通信制を除く)及び学級減の年度

学校名		平成26年度	平成36年度	学級減の年度
鶴岡南高校		5(普通4・理数1)	4(普通3・理数1)	平成36年度
鶴岡南高校山添校		1(普通1)	0	平成32年度
鶴岡北高校		4(普通4)	3(普通3)	平成30年度
鶴岡工業高校	全日制	6(工業6)	5(工業5)	平成27年度
	定時制	1(工業1)	0	平成34年度
鶴岡中央高校		7(普通3・総合4)	6(普通3・総合3)	平成31年度
加茂水産高校		2(水産2)	1(水産1)	平成35年度
庄内農業高校		3(農業3)	2(農業2)	平成29年度
庄内総合高校	全日制	3(総合3)	2(総合2)	平成34年度
	定時制	0	1(総合1)	
合計		32学級	24学級	

(4) 学校の小規模化の進行と適切な学校規模確保の必要性

高校生という発達段階では、多くの人と出会い、多様な価値観の中で自己を確立するとともに、コミュニケーション能力を身に付け、社会で活躍するための素地を養うことが期待されている。また高校には、幅広い教育活動の選択肢を提供し、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすことができる環境の整備が望まれている。そのため「県立高校再編整備基本計画」では、配置できる教員数、開設できる科目数、学校行事や生徒会活動の充実度、部活動の種類や部員数等を考慮し、1学年4～8学級を望ましい学校規模として、その確保に努め、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とするとしている。

平成27年度から平成36年度までの10年間で8学級を削減した場合、各学校の1学年当たりの学級数は、鶴岡南高校4学級、鶴岡北高校3学級、鶴岡工業高校5学級、鶴岡中央高校6学級、加茂水産高校1学級、庄内農業高校2学級、鶴岡南高校山添校は募集停止、庄内総合高校3学級（うち定時制1学級）となり、7校中4校が望ましい規模を下回る事となる予定である。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり、また、在校生、保護者、卒業生、教職員などの関係者や地域の皆様にとっては、欠くことのできない存在である。しかし、これほど小規模化が進行している現実を受け止め、何よりもこれから高校で学ぶ生徒たちのために、より充実した教育環境を整備することが重要であり、学校の統廃合を含む高校再編整備の必要性について理解を得ていくことが必要である。

(5) 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

第4次産業革命やグローバル化など、変化が激しく将来の見通しが立ちにくい社会を生き抜くための資質や能力を子ども達に身に付けさせることが求められており、国においては、より主体的・対話的で深い学びを目指した学習指導要領の改訂や高校教育改革を促す大学入試改革が進められている。本県においても、国に先駆けて小中高を通じた探究型学習の推進に取り組んでおり、特に普通科高校においては各教科の授業の質的な転換や、外部の研究機関等とも連携しながら教科横断的な探究型学習の導入が図れるような指導体制の充実が求められている。

また、急激な人口減少の中、若者の県内定着の促進が急務となっており、高校教育には、郷土愛を育む取組み等を通して高校卒業後あるいは将来の生活の拠点として本

県を選択するための素地をつくることが期待されている。一方、工業、農業、水産業等の地域産業においては、その振興を担う人材の確保が難しくなっており、職業に関する専門学科や総合学科には、入学者数が減少し規模が縮小する中においても、産業人材の育成ができるような学習の場として今後も機能していくことが求められている。

さらに、義務教育における学習内容が身に付いていない生徒や、過去に不登校の経験を持つ生徒、発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒など、多様な生徒が高校に進学しているという実態があり、高校教育においてもこれらの課題を持つ生徒に対する「学び直し」の支援や個々のニーズに応じたきめ細かな指導が必要となっている。そのため、どの学校においても多様な生徒への指導体制を充実させるとともに、学校の統廃合を含む再編整備を進める中で、今後もこのような生徒の学習の場を保障することが求められている。

(6)「山形県中高一貫教育校設置構想」の具体化

中高一貫教育は、平成9年6月の中央教育審議会第2次答申を受け、従来の中学校と高校に区分された制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年度に導入された制度である。国は平成13年1月の「21世紀教育新生プラン」において、当面、高校の通学範囲に少なくとも1校（全国で500校程度）整備されることを目標ととしている。

本県では、平成13年度から金山地区と小国地区において、それぞれの町内に設置されている町立中学校と県立高校の間で連携型中高一貫教育^{※4}を実施しており、授業や学校行事を通して交流を深めたり、地域からの支援を受けながら地域学習に取り組んだ

※4 中高一貫教育校の設置形態には次の3つがある。

- ① 連携型：既存の市町村立中学校と県立高校など、異なる設置者による中学校と高校が、教育課程の編成や教員・生徒間の交流等で連携を深めるもの。連携型中学校から連携型高校に進学を希望する生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により選抜できる。
- ② 併設型：設置者が同じ中学校と高校を接続するもので、中学校と高校の指導内容を一部入れ替えて指導できるなどの教育課程の基準の特例がある。公立の併設型中学校への入学者は、設置者の定めるところにより、学力検査以外の方法で選抜する。併設型中学校から併設型高校への入学者の選抜は行わないが、他の中学校から併設型高校への入学者については選抜を行う。
- ③ 中等教育学校：6年間一体的に中高一貫教育を行うために設けられた新しい学校種で、前期課程と後期課程に区分されており、それぞれ中学校と高校の学習指導要領が準用される。併設型と同様に教育課程の基準の特例がある。公立の中等教育学校への入学者選抜は併設型中学校と同様である。原則として同一学年は同じ集団で6年間を過ごすこととなる。

りするなど、特色のある教育活動を展開している。また、平成19年2月に、外部有識者等からなる「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」を設置し、本県における連携型中高一貫教育の成果や課題について検証するとともに、併設型中高一貫教育校や中等教育学校の設置の可能性について検討していただき、平成21年1月に報告書の提出を受けた。これに基づき、県教育委員会では、先進校を訪問し、そこで実践されている取組みや課題などを参考にしながら、本県における中高一貫教育の意義や設置に当たっての基本的な考え方などについて具体的に検討し、平成21年6月に下記の内容の「山形県中高一貫教育校設置構想」を策定した。

(資料5)「山形県中高一貫教育校設置構想」の概要

① 設置の意義

ア 高校入学者選抜の影響を受けることなく安定した学校生活の中で、6年間を通して生徒を継続的に把握・理解しながら計画的・継続的な教育活動を実践することにより、生徒の個性や能力をより伸長することが期待できる。

イ 幅広い年齢集団の中で、学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動などを通じ、社会性や豊かな人間性を育成することが期待できる。

② 設置形態

6年間の計画的・継続的な教育活動を効果的にできる形態であり、高校の適正な学校規模を確保しながら、既存の中学校への影響に配慮した中学校の学校規模とすることが可能であることなどから、併設型中高一貫教育校の設置を基本とする。

③ 設置場所及び通学区域

当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討する。設置場所は、広域的に入学者を確保する観点から交通の利便性の良い場所であり、かつ、既存の中学校への生徒数への影響が極力小さい場所とする。通学区域は県内一円とする。

④ 設置学科

小学校卒業段階において、将来の職業に大きな影響を与える決定をすることが困難であると思われることから、高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする。

⑤ 設置時期

早期の設置に努める。

この方針に基づき、内陸地区については、平成 22 年 1 月に北村山地区の高校再編整備計画の一環として、楯岡高校を母体とした県内初の併設型中高一貫教育校を東根市に設置する計画を示し、地元自治体等の協力も得ながら準備を進め、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校が開校した。

一方、庄内地区については、平成 22 年 8 月から 10 月にかけて、県立高校が所在する 2 市 2 町（鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町）の教育委員会と意見交換を行ったが、その時点で設置を希望する自治体はなかった。しかし、その後平成 26 年度以降、鶴岡市より重要事業要望として、鶴岡市内への中高一貫教育校の設置要望が出されており、また、庄内開発協議会からも、平成 27 年度以降、庄内地区への中高一貫教育校の設置要望が出されている。これらの要望も踏まえ、庄内地区の子どもや保護者に対して中等教育のもう一つの選択肢を提供し、教育環境の充実を図るため、いかにして「山形県中高一貫教育校設置構想」の方針を具体化していくかが課題となっている。

2 「第2次計画」による高校再編整備計画

「第1次計画」策定後の現状と課題を踏まえるとともに、「第1次計画」に示された平成36年度を目処とする再編整備の方向性と「山形県中高一貫教育校設置構想」の方針を具体化するために、中高一貫教育に関する国や他県の検証や東桜学館の取組み状況などを検証した「本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証」を参考としながら、ハード・ソフト両面に関する様々な条件を整理するなど検討を重ねた上で、「第2次計画」として下記の内容の高校再編整備計画を策定した。

(1) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合及び庄内中高一貫校（仮称）の設置

① 再編整備の概要

- 鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合するとともに、県立中学校を新設し、庄内地区の併設型中高一貫教育校（「庄内中高一貫校（仮称）」）を設置することにより、中等教育のもう一つの選択肢を提供し、教育環境の充実を図る。
- 1学年当たりの学級数は、併設型高校については普通科6学級、理数科1学級、併設型中学校については2～3学級とする。
- 現在の鶴岡南高校及び鶴岡北高校の敷地・校舎を、必要な改修等を実施した上で活用する。
- 平成36年度以降、できるだけ早期の開校を目指す。開校年度は、ハード・ソフト両面に関する様々な条件を精査して、改めて示す。開校年度には、併設型中学校及び併設型高校のそれぞれ1学年のみを新たに募集する。なお、開校前年度に鶴岡南高校と鶴岡北高校の1、2学年に在籍していた生徒は、併設型高校の2、3学年に在籍することとなる。
- 通学区域は県内一円とする。

<想定される教育上の主な特色>

- ア 教育課程の基準の特例を活用するなどして、6年間一貫した計画的・継続的な指導を行い、生徒一人ひとりの個性と能力を最大限に伸ばす。
- イ 大学・研究機関や企業と連携し、自ら設定した課題の解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ探究型の学習を推進し、確かな学力を身に付けさせる。
- ウ 外国語教育や理数教育を充実させ、グローバル化に対応した実践的なコミュニケ

- ーション能力や、数学的・科学的思考に基づき判断・表現できる力を育成する。
- エ 庄内の自然、産業、文化などに関わる体験活動を充実させ、地域理解を深め、郷土を愛する心を育成する。
- オ 学校行事、生徒会活動、部活動など多様な場面で中学生と高校生が協働する機会を設けることにより、社会性や豊かな人間性を育成する。

② 背景となる考え方

○ 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合の必要性について

「県立高校再編整備基本計画」では、「県内の8地区ごとに、大学等への進学を希望する生徒への指導体制を整えるために望ましい規模の高校を少なくとも1校配置する」としており、平成30年度現在、1学年5学級以上の普通科高校（理数科も含む）が各地区に1校以上配置されている。

平成30年度現在、鶴岡南高校が5学級、鶴岡北高校が3学級となっているが、今後、平成36年度に鶴岡南高校が1学級減となり、両校とも4学級以下となる。その場合、配置される教員数の減少により、開設できる科目数が限られるとともに、教員同士が役割分担をし、組織的に機能することにより、十分な進路指導の体制を整えることが困難になることが予想される。両校の統合により、学校の選択肢は減ることになるものの、入学後に提供できる教育活動の幅と将来の進路の選択肢はむしろ増えることになり、より生徒の立場に立った再編整備であると言える。

○ 鶴岡市への併設型中高一貫教育校の設置理由について

庄内地区の各自治体の中では、現状及び将来の見通しにおいても、鶴岡市が最も子どもの数が多く、既存中学校への影響が比較的小さいと思われる。

また、将来にわたって併設型中高一貫教育校としての役割を果たしていくためには、併設型高校の規模の確保は不可欠であり、高校再編整備との整合性を取る必要がある。今後、田川地区の高校再編整備を進める中で、より望ましい形で中高一貫教育校を設置するための条件を整えることができる。

さらに、中高一貫教育校設置の早期実現を図るためには、公共施設の長寿命化による活用が国及び県の方針として示されている中、既存校舎の活用がより現実的な対応となる。鶴岡南高校と鶴岡北高校は近距離に立地しており、両校の校舎・敷地は中高

一貫教育校での活用に適している。

加えて、平成 26 年度より鶴岡市の重要事業要望として併設型中高一貫教育校の設置要望が出されており、また、鶴岡市教育委員会は「中高一貫教育に関するシンポジウム」を開催するなどして、市民の理解促進に努めている。

以上のことを総合的に勘案し、庄内地区の中高一貫教育校の設置場所として、鶴岡市が最もふさわしいと判断する。

(資料 6) 庄内地区各自治体の今後の中学校卒業生数の見通し

	平成 29 年 3 月 [現在高 2]	平成 36 年 3 月 [現在小 4]	平成 44 年 3 月 [現在 2 歳]
鶴岡市	1,202 人	1,003 人 (83.4%)	809 人 (67.3%)
酒田市	1,001 人	807 人 (80.6%)	641 人 (64.0%)
三川町	78 人	59 人 (75.6%)	68 人 (87.2%)
庄内町	216 人	182 人 (84.3%)	127 人 (58.8%)
遊佐町	138 人	91 人 (65.9%)	62 人 (44.9%)

※ () は平成 29 年の中学校卒業生数に対する割合

平成 29 年 3 月は学校基本調査による確定値、平成 36 年 3 月は学校基本調査 (平成 30 年 5 月) による推計値、平成 44 年 3 月については市町による幼年人口調査による。

③ 懸念される課題及びその対応方針

○ 受験競争の低年齢化について

中高一貫教育制度の選択的導入を提言した平成 9 年の中央教育審議会第 2 次答申において、すでに受験競争の低年齢化の懸念が指摘されていた。そのため、法整備に当たり、公立の併設型中学校及び中等教育学校の入学者選抜においては、学力検査を実施しないこととされた。本県の東桜学館中学校の入学者選抜においても、適性検査、作文、面接、小学校が作成する調査書を資料として総合的に選抜している。特に、適性検査問題については、小学校学習指導要領の範囲を逸脱せず、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を測る出題としており、事前説明会においても日頃の小学校の学習にしっかり取り組むことで対応できる旨を説明している。庄内中高一貫校 (仮称) においても、同様の対応をとることとなる。

また、入学者選抜の性格上、ある程度の競争はやむを得ないところだが、地方都市における公立中高一貫教育校の志願倍率を見ると、大都市圏とは異なり、受験競争が過熱化しているとは言えない状況にある。

(資料7) 東北地方の主な県立中学校の志願倍率 (平成30年度)

青森県立三本木高等学校附属中学校	1.35倍
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	2.08倍
秋田県立秋田南高等学校中等部	2.43倍
宮城県仙台二華中学校	4.43倍
宮城県古川黎明中学校	1.94倍
山形県立東桜学館中学校	2.24倍
福島県立会津学鳳中学校	2.06倍

○ 既存中学校への影響について

少子化が進行する中、県立中学校が設置されることによって周辺の中学校の生徒数が更に減少し、また、比較的学力が高い生徒やリーダー的な存在となる生徒が県立中学校に進学することにより、既存中学校の学力や活力の低下を招くのではないかとの指摘がある。

県教育委員会が平成30年10月にまとめた「本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証」によると、平成28年度から平成30年度までの3カ年で、東桜学館中学校への入学者がいる20の市町村のうち最も影響の大きい地元東根市においても、東桜学館中学校入学者の割合は、小学校卒業生の8.6%に止まっており、その他の入学者は他の市町村に広く分散していると言える。また、北村山3市1町、天童市、河北町の小中学校及び教育委員会へのアンケート調査によると、東桜学館中学校開校の影響は限定的であることがわかった。小学校の記述回答を見ると、東桜学館中学校入学を目指し主体的に活動するなどの良い影響があったとする学校が多く、中学校では、学級減等の影響があったとする学校が一部あったものの、小学校でリーダー的存在だった子ども以外の子どもの活躍するチャンスが増えたと前向きに捉える学校もあった。教育委員会では、生徒数の減少による影響の懸念は一部あるものの、小中学校教育の活性化につながっているとのことであった。

庄内地区の中高一貫教育校を鶴岡市に設置するに当たっては、地元鶴岡市及び庄内地区全体の子どもの数の現状及び将来見通しを踏まえて、県立中学校の定員を適切に定めるとともに、開校準備段階から地元の教育委員会ともよく話し合いながら、県立中学校と周辺中学校との間に切磋琢磨できる関係が築けるようにしていく。

○ 分離した校舎での学校運営について

理想的には一つの校舎で一体的に学校運営できる状態が望ましいが、鶴岡南高校の教室棟は築 37 年、鶴岡北高校の校舎は築 29 年と耐用年数には達していない中、いずれかを空き校舎にしなから、他方に不足する教室棟や体育館を新たに建設することには理解は得られないと考えられる。

具体的な校舎の整備及び活用計画は、今後、建築専門家や現場教員等の意見を取り入れながら検討していくこととなるが、現段階では、ホームルーム教室については、学級数の多い併設型高校は校舎が大きい現鶴岡南高校に、併設型中学校は現鶴岡北高校に配置することを想定している。その場合、中学校と高校の校舎が近接しているとはいえ、分離することとなり、中高一貫教育校のメリットが十分活かし切れないのではないかとの指摘がある。

これについては、他県の例等を踏まえ、放課後の部活動や探究活動、学校行事、中高生の合同学習など、中高生が交流する場面を意図的に設けることで、異年齢集団での人間形成を図ることとする。また、ICT機器を活用するなどして、中高教員間のコミュニケーションを密にできる環境を整備する。さらに、授業で中高教員が相互乗り入れする場合も考えられるが、教員の校舎間の移動時間を確保できるよう時間割編成での配慮も必要である。

一方で、国立教育政策研究所の「中高一貫教育の現状と制度化の政策過程に関する調査研究」（平成 28 年 3 月）によれば、全国の併設型中高一貫教育校の中で、敷地が狭く、教室等が不足気味であるため、学校運営に苦慮している学校も少なくない。この計画では高校 2 校分の施設を活用できることとなり、恵まれた環境での学校運営が可能となる。

(2) 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置

① 再編整備の概要

- 現在の全日制総合学科に加えて、昼の時間帯の定時制（昼間定時制）と通信制を設置することにより、庄内地区の多様な教育ニーズに対応した総合的な高校とする。
- 入学定員は、全日制総合学科 2 学級、定時制総合学科 1 学級、通信制普通科 80 名とする。
- 現在の庄内総合高校の敷地・校舎を、必要な改修等を実施した上で活用する。

- 平成 34 年度に、全日制総合学科の入学定員を 3 学級から 2 学級に削減するとともに、新たに募集する定時制総合学科は 1 年次のみを募集する。また、通信制普通科 80 名を新たに募集する。なお、平成 33 年度に鶴岡南高校通信制に在籍していた生徒は、平成 34 年度に庄内総合高校通信制に在籍することとなる。
- 通学区域は県内一円とする。

<想定される教育上の主な特色>

- ア 3つの課程が併設されていることにより、将来の進路目標や生活の状況等に応じて、学習時間帯（一日または半日）や学習形態（学校での授業又は通信添削による授業）を選択することができる。
- イ 全日制及び定時制では、総合学科の特色を生かし、普通教科と専門教科から豊富な選択科目を開設し、大学等への進学や就職などに幅広く対応する。
- ウ 昼の時間帯の定時制（昼間定時制）では、定時制・通信制相互の科目を履修する定通併修制度等の活用により、3年での卒業も可能とする。
- エ 習熟度に応じた選択科目における少人数指導や、通信制における個別指導等を通して、基礎学習を充実させ、「学び直し」へも対応する。
- オ 地域資源を生かした実習・体験型の学習や地域の事業所等と連携したインターンシップ等を充実させ、地域社会・産業で活躍する意欲と能力を育成する。

② 背景となる考え方

- 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置理由について
「田川地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」の報告書では、庄内地区全体を見渡し、他の定時制や通信制との統合により、霞城学園高校のような多部制^{※5}の定時制・通信制高校の設置の可能性について検討を進めるよう求めている。
庄内地区には、鶴岡工業高校定時制、酒田西高校定時制、鶴岡南高校通信制が設置されている。このうち酒田西高校定時制については、独立校舎を活用し、平成 30 年

^{※5} 霞城学園高校は、定時制のⅠ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜）と、通信制のⅣ部を併設し、生徒は生活スタイルに合わせて、多様な学習時間帯や学習形態を選択することができる。学校生活と並行して、それ以外の活動にも時間を使いたいという生徒や、様々な理由で毎日通学するのが困難である生徒など、多様な生徒に柔軟に対応している。また、所属する部の授業に加えて、他の部の授業も受けることにより、全日制と同じ3年間の在籍で卒業する生徒も多い。

度から夜間定時制を昼間定時制に移行し、新たなスタートを切っており、当面統合対象とするのは適切ではない。そのため、霞城学園高校の形態とは異なるものの、全日制、昼間定時制、通信制を併設し、一体的な学校運営をすることにより、多様な学習ニーズに対応できる環境を整えることが可能となる。

一方、庄内総合高校は、近年定員割れが続いており、平成34年度に1学年2学級となる。その場合、配置できる教員の減少により、普通教科と専門教科の幅広い選択科目の開設という総合学科の特色を発揮しにくくなる。そのため、庄内総合高校に昼間定時制と通信制を併設し、相互に教員が連携することにより、現在と同じような充実した教育課程を編成することが期待できる。また、昼間定時制の生徒の中には、将来の進路目標が定まっていない生徒も多いと想定されることから、総合学科との親和性が高く、これらの連携は双方にとってメリットが大きいと考えられる。

さらに、学校が所在する庄内町は羽越本線と陸羽西線が交差する交通の要衝であり、この再編整備により、より広域の生徒に対して多様な学習ニーズに対応する新しいタイプの学校という選択肢を提供することになる。

③ 懸念される課題及びその対応方針

○ 全日制と昼間定時制の生徒の交流について

現在の夜間定時制は、勤労青少年の学習の場というニーズが低下している一方で、義務教育段階の学習内容が身に付いていない生徒や不登校経験を持つ生徒など、課題を抱える生徒も多く在籍している。昼間定時制は、半日の学習を昼の時間に行う課程であり、通学や学校生活の負担が比較的小さいため、そのような学習ニーズにも適した形態であると言える。

昼間定時制に在籍し、様々な課題を抱える生徒の中には、全日制の生徒と日常的に接することを負担に感じる者もいるのではないかとの指摘がある。また、登下校の時間や日課表が全日制と異なる場合もあり、学校運営が難しくなるのではないかとの懸念もある。

庄内総合高校が庄内地区の多様な学習ニーズに対応する学校としての役割を将来にわたって担い続けていくためには、耐震性能が十分でない特別教室棟（築53年）の改築が課題となる。校舎改築について検討する中で、各課程（全日制、昼間定時制、通信制）の生徒間の学校生活に支障が生じないように配慮しながら、教室の配置等につ

いて検討していく。

一方、昼間定時制の生徒が全日制の生徒とともに学校行事、部活動、ボランティア活動などに取り組む場面を意図的に設定することにより、社会性などの人間的な成長を促すことも期待されるため、効果的な交流の在り方についても、今後検討を進めていく。

(3) 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合

① 再編整備の概要

- 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校を統合した上で、普通科、総合学科、農業科、水産科を併設した学校とする。
- 鶴岡中央高校の校舎での学習を中心としながら、移設が困難な現在の加茂水産高校及び庄内農業高校の実習施設も活用して専門教育を行う（校舎制）。
- 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合年度、募集定員等は、教育内容、教員配置、施設・設備の整備等の諸条件を、他県の先行事例も参考にしながら整理した上で、早期に検討して提示することとする。

<想定される教育上の主な特色>

ア 各学科の特色を明確にしつつ学科間が連携し、幅広いニーズに対応できる教育課程を編成し、一人ひとりの適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育を提供する。

イ 普通科においては、主に進学を希望する生徒を対象として、分野ごとに複数のコースを設けるとともに、他学科と連携して、充実したキャリア教育や探究型学習を実施する。

ウ 農業科、水産科においては、地域との連携や現在の充実した施設の活用などにより、各学科の専門教育を充実させるとともに、他学科と連携して、6次産業化などの学習を通して、地域産業の担い手育成を目指す。

エ 総合学科においては、幅広い進路希望を持つ生徒を対象として、他学科と連携して、これまで以上に多様な選択科目を開設するとともに、充実したキャリア教育や探究型学習を実施する。

オ 学校行事、生徒会活動、部活動など多様な場面で全学科の生徒が一体となって活動する機会を設けることにより、社会性や豊かな人間性を育成する。

② 背景となる考え方

○ 鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合の必要性

加茂水産高校と庄内農業高校については、平成30年度現在、入学定員80名のところ、それぞれの入学者数が、加茂水産高校37名、庄内農業高校65名と、大幅な定員割れの状態が続いている。加茂水産高校は、本県唯一の水産科であり、学級減の時期については十分配慮してきたが、平成35年度に2学級から1学級に削減する予定となっている。また、庄内農業高校は、庄内唯一の農業科として、志願者増に向けた取り組みを行っているところだが、地区全体の今後の少子化を考えた場合、更なる小規模化の可能性は高いと思われる。

1学年1学級となった場合には、配置できる教員数が減少し、その中で現在行われている専門教育の担当教員を配置しようとする、普通教科の教員を十分に配置できなくなるなど、単独の専門高校としての学校運営が極めて困難となる。また、将来地域産業を支える人材を育成するためには、高校時代に多様な人間関係の中で切磋琢磨し、社会性を身に付けさせることが不可欠だが、小さな集団の中ではそのような機会が乏しくならざるを得ない。

そこで、鶴岡中央高校と統合することにより、単独校のままでは不足する普通教科の担当を普通科や総合学科の教員が兼ねることが可能となる。また、総合学科にとっても、農業や水産の専門科目を選択科目として開設し、選択の幅を広げ、新たな特色を持たせることも期待できる。さらに、小規模校ではできない多様な部活動の設置や活発な生徒会活動など、スケールメリットを生かした教育活動が可能となる。

○ 現在の実習施設の活用

農業科や水産科は、教育内容と設置場所に密接な関係があり、既存の実習施設を移設することは極めて困難である。そのため、普通科目などは主に鶴岡中央高校の校舎で学び、専門科目の実習などは、現在のそれぞれの充実した実習施設を活用していくことを想定している。

③ 懸念される課題及びその対応方針

○ 校舎間の移動の負担軽減について

庄内農業高校と加茂水産高校は、鶴岡中央高校からそれぞれ約10km離れた所に位置しており、生徒及び教員が校舎間を移動するための時間と労力の負担が生じること

となる。この軽減のために、例えば実習科目は特定の曜日に集中的に実施するなど時間割の工夫により、移動の頻度をできるだけ低くすることが必要となる。また、移動の手段としては、マイクロバス等での輸送を想定しており、運転業務の委託も合わせて検討していく。

○ 実習施設の維持・管理について

農業科及び水産科の実習では、動植物を扱っており、その維持・管理は、日常的な業務としてそれぞれの専門教科の教員に負っている。実習施設が本校舎と遠く離れた場合、これらの維持管理が難しくなるとの指摘がある。その対応方針として、一つには、生徒数の減少や専門分野の縮小に合わせて、実習施設等の整理を進める必要がある。併せて、配置する実習教員の人数、その勤務形態、実習施設の維持・管理の業務委託など、できるだけ教員の負担増とならない方策を検討していく。

(4) 鶴岡南高校山添校、鶴岡工業高校定時制、鶴岡南高校通信制の募集停止

① 再編整備の概要

- 鶴岡南高校山添校は平成 32 年度から募集を停止する。在校生はそれ以後も山添校の校舎で学び、平成 33 年度末で閉校とする。
- 鶴岡工業高校定時制は平成 34 年度から募集を停止する。在校生はそれ以後も鶴岡工業高校の校舎で学び、平成 36 年度末で閉課程とする。
- 鶴岡南高校通信制は平成 33 年度末で閉課程とし、その時点で在籍している生徒は本人の意思を確認した上で、平成 34 年度から庄内総合高校通信制に引き続き在籍することとなる。

② 背景となる考え方

- 鶴岡南高校山添校及び鶴岡工業高校定時制は、これまで田川地区の高校教育の中で大きな役割を果たしてきたと認識している。しかし、中学校卒業者数の減少や社会の変化とともに、いずれも近年は大幅な定員割れとなっている。「県立高校再編整備基本計画」では、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で田川地区の県立高校の定員を 8 学級程度削減するとしており、充足率の極めて低い学校や課程を維持しつつ、比較的充足率の高い学校をこれ以上学級減することには、理解が得られないと考える。

③ 懸念される課題とその対応方針

○ 特別な支援を要する生徒への対応

分校及び定時制には、特別な支援を要する生徒や不登校傾向などの課題を抱えた生徒も在籍しており、募集を停止した場合、地区全体のこのような学習ニーズに応えることができなくなるのではないかとの指摘がある。これについては、このような生徒に対する教育はある特定の高校だけが担うべきものではなく、どの学校においても、指導体制の充実ときめ細かな指導実践を進めていく必要がある。その際、鶴岡南高校山添校や鶴岡工業高校定時制で培われたノウハウを身に付けた教員が異動先の勤務校で普及に努めるなどして、全ての教員の特別支援教育に対する理解を深めていく。

また、平成34年度に庄内総合高校に新たに設置される昼の時間帯の定時制（昼間定時制）と通信制は、このような教育ニーズに応えることを目的の一つとしていることを、立ち上げに向けた具体的な取組みに合わせて、中学生や保護者に対しての周知に努めていく。

(5) 鶴岡工業高校全日制の単科型専門高校としての維持

① 背景となる考え方

- 鶴岡工業高校全日制は、「県立高校再編整備基本計画」の初年度である平成27年度に1学級減となり、5学科構成となった。「山形県産業教育審議会答申」を踏まえ、当面は、西学区における工業の6分野を学べる単科型専門高校として維持する。ものづくり技術の進展や地域産業の多様なニーズに対応できるよう、学科、コース、選択科目等により、各専門分野の実践的な知識・技術が習得できる教育課程を編成し、将来のスペシャリストとして活躍する人材を育成する。

② 懸念される課題とその対応方針

○ 老朽化校舎への対応

鶴岡工業高校の校舎は、多くが築30年を超え、管理教室棟が平成32年に築51年を迎えるなど、老朽化が進んでいる状態にあるため、平成31年度に策定予定の「県立学校施設長寿命化計画」等を踏まえて、校舎の改修・整備を検討していく。

Ⅲ 今後の進め方

庄内中高一貫校（仮称）の開校については、今後、教育目標や内容等に関する教育基本計画策定委員会を設置し、教育目標、教育課程の特色、校舎整備等について検討する。その後、教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の設計・改修等、開校に向けた具体的な準備作業を進める。

庄内総合高校への定時制・通信制の設置については、平成30年5月に教育基本計画策定委員会を設置し、平成31年3月に教育基本計画を策定した。今後は、教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の設計・建設等、具体的な準備作業を進める。

鶴岡中央高校、加茂水産高校及び庄内農業高校の統合校については、早期に校舎制についての検討を進めた後、教育基本計画策定委員会を設置し、開校に向けた準備作業を進める。

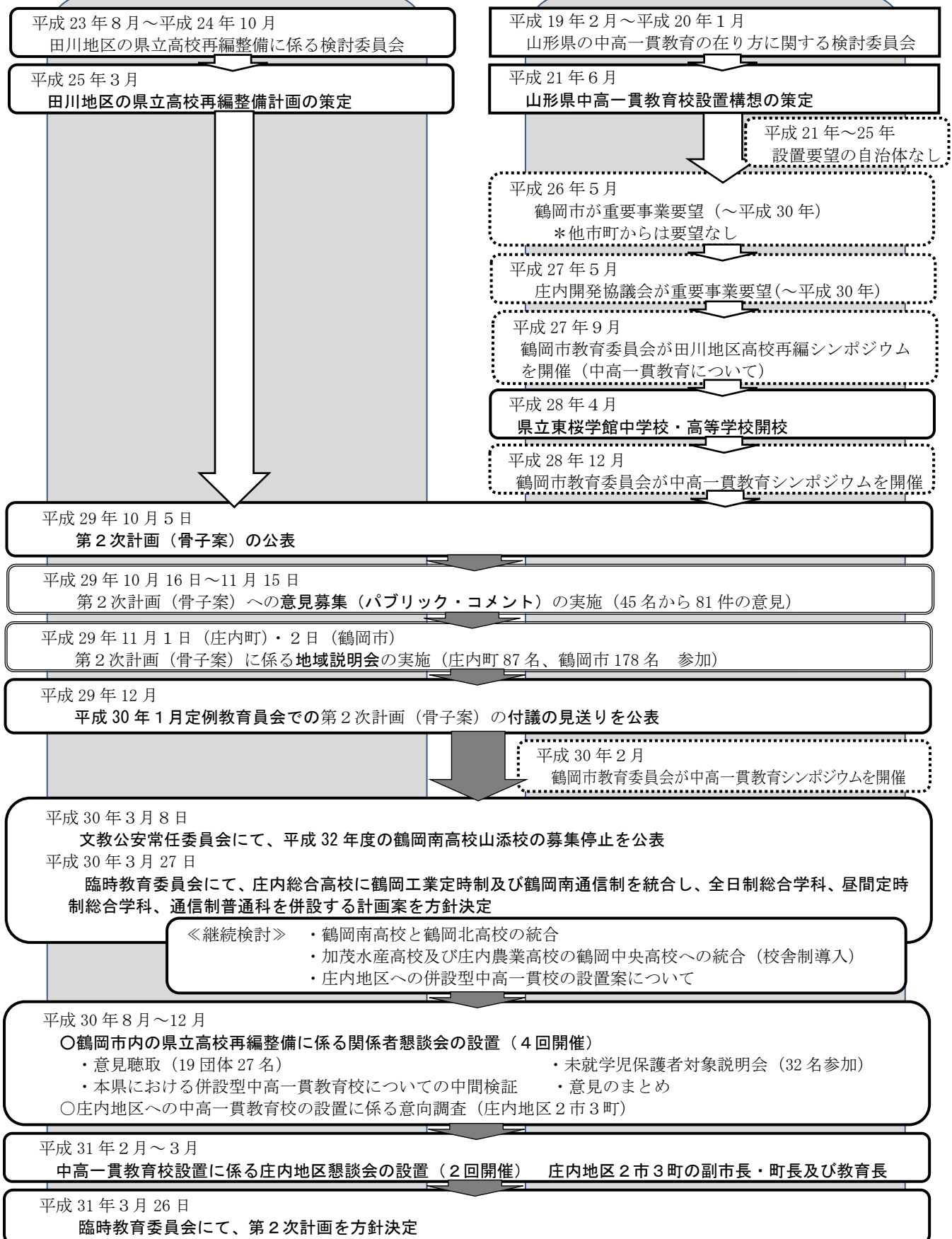
（資料8）「第2次計画」の年度ごと取組みの概念図

年度		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
新しい学校づくり	庄内中高一貫校（仮称）		教育基本計画の策定	開校整備委員会			開校準備委員会	中高一貫校の開校	
	庄内総合高校	教育基本計画の策定	開校整備委員会		開校準備委員会	庄内総合開校定通の新設			
	鶴岡中央、庄内農業、加茂水産の統合校		校舎制等に関する検討			校舎制による新高校の開校準備			
学級減対象校	鶴岡北	鶴岡中央（総）	山添校 募集停止		庄内総合 鶴岡工（定） 募集停止 （閉校）	加茂水産	鶴岡南（普）	（閉課程）	

<参考> 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯

【県立高校再編整備に係る主な経緯】

【中高一貫教育校の設置検討に係る主な経緯】



<お問い合わせ>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 田川地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になれます。